

ひと、つながる。

墨田区

NO. 244 2025.11.7

発行：墨田区議会事務局
130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号 ☎5608-6352
<https://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/>

すみだ

区議会だより

【主な内容】
1面 9月議会のもよう／区議会を傍聴してみませんか？
2面 代表質問（自民党・公明党）
3面 代表質問（墨未来・共産党）
4面 一般質問（6人）
5面・6面 墨田区議会に関するアンケート集計結果
7面 一般質問（2人）／政務活動費の収支状況等について
8面・9面 常任委員会の活動／特別委員会の活動
10面 議決議案等の審議結果／
会派等の所属議員／
会派構成が一部変わりました／
今後の会議日程（予定）／
令和6年度決算を審査しました

区議会だよりHP

9月10日 本会議
自由民主党・無所属、公明党、すみだ未来フォーラム及び日本共産党が、それぞれ会派を代表して代表質問を行いました。

9月11日 本会議
6人の議員が一般質問を行いました。

9月12日 本会議・子ども文教委員会・企画総務委員会
2人の議員が一般質問を行いました。
続いて、墨田区基本構想調査特別委員会調査報告があり、報告どおり決定しました。
次いで、区長提出議案「墨田区基本構想の策定について」外1件の提案説明があり、所管の企画総務委員会に審査を付託しました。
次いで、審査を付託した区長提出議案2件について、所管の企画総務委員会が審査を行った後、審査報告があり、いずれも原案どおり可決しました。
次いで、区長提出議案13件の提案説明があり、所管の各常任委員会に審査を付託しました。
また、区民から提出された陳情3件についても、所管の各常任委員会に審査を付託しました。

9月17日・19日・22日・24日 各常任委員会
本会議で審査を付託された議案・陳情について、各常任委員会で審査しました。

9月25日 議員政治倫理調査特別委員会
議員政治倫理調査特別委員会審査報告書を決定しました。

9月30日 本会議・企画総務委員会
議員政治倫理調査特別委員会審査報告があり、報告どおり決定しました。
続いて、令和7年度墨田区議会定例会招集議会における秘密会議事の秘密性を解除することを決定しました。

9月議会

新たな「墨田区基本構想」などを可決



9月12日の本会議のようす

次いで、区長提出議案13件について、所管の各常任委員会から審査報告があり、日本共産党の議員が討論を行った後、いずれも原案どおり可決しました。

次いで、陳情2件について、所管の各常任委員会から審査報告があり、いずれも不採択としました。

次いで、区長から令和6年度各会計歳入歳出決算4件が提出されたため、決算特別委員会を設置して審査を行うこととしました。

次いで、追加提出された議案3件の提案説明があり、所管の企画総務委員会に審査を付託しました。

次いで、区長から「墨田区教育委員会委員任命の同意について」説明を聴取し、原案どおり同意しました。

次いで、審査を付託した追加提出議案3件について、所管の企画総務委員会が審査を行った後、審査報告があり、いずれも原案どおり可決しました。

また、墨田区基本計画の策定に関する諸問題について、調査し対策を検討するため、墨田区基本計画調査特別委員会を設置することとしました。

区議会を傍聴してみませんか？

子育て支援や防災対策など、身近な課題について議論される様子を間近で見ることができます！ぜひ、お越しください。

本会議場

傍聴席のようす

委員会室

Q：事前に申込みが必要なの？

A：事前申込みなど面倒な手続、持ち物などは **必要ありません！** 傍聴場所は、本会議は **区役所19階**、委員会は **区役所17階** です。

Q：だれでも傍聴できるの？

A：**どなたでも** 傍聴できます！
音声の聞き取り等に配慮が必要な方への対応を行っていますので、お気軽にお問合せください。

◀傍聴についての詳細は区議会ウェブサイトをご覧ください。

代表質問

区政を問う！

民泊・旅館業の対応について伺う



自由民主党・無所属

井上 裕 幾



映像配信HP

問

本区における民泊の増加は著しく、日常生活の安心が脅かされる。高めるため、関係部署横断の取組をどのように具体化していくのか。②旅館業への転換に伴う構造設備基準の適切な運用や現地調査の強化を通じて、実質的に安全で健全な宿泊管理体制を確保するための方針を伺う。③実地調査で見えてきた課題、今後の体制強化の方向性を踏まえ、新条例施行に当たりどのような実効性確保策を講じるのか。④民泊・旅館業の規制に当たり、適法事業者と違法事業者の線引きをどのように行い、重点的な監督をどう強化するのか。事業者との連携強化策、ICT活用について、どのように評価し、制度設計に反映するのか。新条例施行に向けた周知・啓発や実効性確保の体制をどう整備していくのか。

答

①関係部門から成るプロジェクトチームを設置し、運営状況等を把握した上で、迅速な対応を図っていく。②旅館業法施行条例改正により、従業員の常駐等を義務付け、適正管理の促進を図っていきたいと考えている。さらに、建築物の構造設備のチェックについても、住宅宿泊事業の届出及び旅館業の許可申請時の運用ルールの厳格化を図っていく予定である。③今年度から、調査員を配置し施設のチェックを強化した結果、約2割の施設で標

識の掲示が行われていないなどの課題が判明した。今後、このような事業者に対して、標識掲示の指導等を行い、適正な運営を確保するよう努めていく。④新条例制定後は、実効性を担保するため、適正運営が行われるように監視指導の強化を図っていく。事業者との連携強化策については、ホテル・旅館業組合等、関係団体ともこれまで以上に連携を図りながら、具体的な取組を検討していく。また、今回の条例の改正に当たっては、従業員の常駐を義務付けることで、迅速なトラブル対応等、地域住民の生活環境の悪化を防止することを目的としたもので、今後の検討課題とする。



抜本的な熱中症対策について

問

①区民に対する熱中症対策の周知、啓もう活動の強化について。②今後の具体的な施策について伺う。③事業者支援とデータ活用を通じた熱中症対策の強化について、対応策を伺う。④職員に対する現行施策の実績と今後の拡充方針について伺う。⑤学校改築において、夏季プール実施が困難

になる時代を見据えた計画的整備をどのように進めるのか。また、夏季期間の猛暑期への配慮や学校行事を考慮した施工業者との工期のすり合わせをどのように徹底するのか。⑤行事やイベントの開催時期や方法についても、気候変動に対応した新しい検討を行う考えはあるか。⑥気候変動を踏まえた総合的な熱中症対策の推進について所見を伺う。

答

①区民の行動変容につながるよう、町会・自治会をはじめ関係団体や事業者等と、一層連携した啓発活動を推進していく。②関係団体からの要望等も踏まえ、事業者が活用可能な補助制度について検討していく。③すみだ清掃事務所におけるアイスベストの貸与等、職員が安全に働ける環境づくりに取り組んでいる。今後も、屋外業務を担う職員への予防対策の啓発・周知を行うとともに、空調機能が付いた作業服についても、他自治体における効果等を踏まえながら導入を検討していく。④今後は、学校ごとの状況に合わせ、公共施設マネジメントや地域のニーズも踏まえつつ、教育委員会と連携して検討を進めていく。⑤熱中症警戒アラートを通じて、施設の管理者等に熱中症予防に関する呼び掛けを行っている。⑥今年度策定する第三次すみだ環境の共創プランに気候変動対策や熱中症対策を明記し、普及啓発に取り組んでいく。



問

児童相談体制の強化について伺う。

答

常に都区双方が顔の見える関係の中で、お互いの専門性を発揮し、迅速な対応ができる本区ならではの児童相談体制の構築を図っていく。

問

生成AI・RPAの活用について伺う。

答

区民サービス向上と職員の働き方改革に資する技術であることから、積極的に活用を推進していく。

積立基金の運用について



公明党

おまた 雄一



映像配信HP

問

積立基金の運用について、地方自治法では、「確実かつ効率的に運用しなければならない」と規定され、さらに地方財政法には「積立金は、銀行その他の金融機関への預金、国債証券、地方債証券、政府保証債券、その他の証券の買入れ等の確実な方法により運用しなければならない」と規定され、積立金の運用については確実性を第一としている。しかし、多くの自治体では、老朽化した公共施設の施設整備や人口減少による歳入減少への不安、さらには災害対策等を含め基金の積み増しが顕著になってきた。一方で最近では、少しずつ金利が上がってきてはいるものの、未だ、先の見通せない低金利が長期間続いているため、預金中心の運用では収益が見込めない状況がある。この間、資材や人件費が高騰し、貨幣価値も下がってきていることも考えると、安全性を確保しながら低利回りの運用から脱却し、少しでも運用効率を向上させていくことが大きな課題となってきた。現在、区でも一部債券でグリーンボンド、ソーシャルボンドなどのESG債を購入しているが国債や地方債等が主ではある。今後の債券の購入に当たっては、利回りも高く、社会課題解決や行政の基本構想・基本計画に沿った債券購入をもっと積極的に展開すべきと考えているが所見を伺う。

答

運用基準等に盛り込むことを決定したところである。今後、具体的な基準改正を進めていくが、基準に定める安全性、流動性、有利性をしっかりと守り、また、区として環境改善や社会課題の解決に資するような債券購入を積極的に進めていく考えである。



保育園職員の確保に向けた取組について

問

区では私立保育園協会と協力し、今年度保育士採用ガイドブックを作成したと聞いている。一方、他区においても、保育士の確保・定着に向けた支援策を講じていることを踏まえると、自治体間競争に負けない取組が必要であると考えられる。他区と比較して遜色のないよう、本区においても奨学金返還支援制度をはじめとして、保育人材の確保・定着支援事業の拡充を求めるものだが所見を伺う。

答

今後、保育士を目指す学生等に、区内の私立保育所を選択してもらえよう保育士にとって働きやすい環境整備も考慮した、私立保育所扶助要綱の見直しに取り組んでいく。指摘の各区独自の支援制度については、

それぞれのスキームを研究し、制度の効果を十分に検証の上、必要な支援制度を検討していく。

認知症高齢者見守りシール事業に障害児(者)を加えることについて

問

区では昨年6月より認知症高齢者見守りシール事業が始まっている。見守っている家族が行方不明者を探するのは、高齢者も障害児(者)も同じ気持ちだと思っている。区もこの事業の実施要綱を改善し、誰もが安全・安心な暮らしを遂行するために、認知症高齢者見守りシール事業に障害児(者)も加えることを求めるが所見を伺う。

答

障害のある方の安全・安心の確保は重要な課題であり、行方不明になる事故を未然に防ぐことは本人の命を守るだけでなく、保護者の安心にもつながると考えている。今後は、認知症高齢者見守りシール事業を参考に、障害児(者)を対象とした事業実施を検討していく。



認知症高齢者見守りシール (見本)

問

教育委員会による共通フォーム作成等を取り入れ、睡眠日誌の活用や授業への組み込みを進めるべきと考えるが所見を伺う。

答

今後、睡眠日誌について、指摘の共通フォームを活用した授業の実施を検討していく。

問

児童・生徒の広島市への派遣事業実施の検討について伺う。

答

教育委員会と協議し、他自治体の取組も参考にしながら、事業の実施の可能性について検討していく。

STEAM教育の推進について



すみだ未来フォーラム

甲斐 まりこ



映像配信HP

問 近年、AIやデジタル技術の進
化、地球環境の変化、国際社会
の複雑化など、子どもたちがこれから
生きる時代は、急速に変化している。
このような社会では、知識を覚えるだ
けではなく、自ら課題を見つけ、仲間
と協働して解決し、新たな価値を創造
する力が求められる。その教育手法と
して「STEAM教育」が注目されて
おり、文部科学省も次世代の教育とし
て推進を掲げている。本区は「ものづ
くりのまち」としての強みや文化資源
を生かせる地域であるが、そこで教育
長に伺う。①本区には、ものづくりの
現場を身近に感じられる環境がある。
また、外部の専門家や地域人材を積極
的に学校に招き、連携していくことも
重要である。ものづくりの技術者やア
ーティスト、デザイナーなど、区内の
人材を教育現場でどのように活用して
いくのか伺う。②子どもたちが学校で
取り組んだ探究の成果を地域のイベン
トや学校公開の場で発表したり、地域
の方々に自分たちの学びを紹介したり
することは、子どもたちの成長につな
がる。こうした学びを社会につなぐ経
験を広げていくために、教育委員会と
してどのように発表や交流の機会を確
保していくのか、見解を伺う。

答 ①本区にある豊富な地域資源や
人材を学習に活用していくこと
は重要であり、教育課程に位置付け、
体系的に探究的な学習を進めていく中
で、区長部局と連携しながら、地域資
源や人材を活用した取組を実施してい
く。また、学習内容に応じて学校支援
ネットワークでの出前授業等を活用す

ることで外部の専門家と連携し、専門
家による実践的な実務を中心とした授
業の充実をしていく。②学校公開をは
じめ、学習発表会や文化祭等において、
保護者や地域の方に対して、学びの成
果を発表する機会を設けている。また、
学校支援ネットワークを活用した出前
授業等を行うことで、社会や地域の方
と交流する機会を確保し、自らの学び
を振り返るなど学びを社会につなぐ取
組を推進していく。



障害者差別解消法改正を踏まえた
取組について

問 ①中小企業が多く存在する本区
では、事業者が前向きに取り組
めるよう設備改修や人材研修等のため
の助成制度や補助事業といった支援が
必要である。併せて、商店街や観光事
業者等への普及啓発や、配慮方法に関
する相談窓口が必要と考えるが見解を
伺う。②ウェブ・広報媒体のアクセシ
ビリティについて、本区におけるこれ
までの取組状況と、今後の改善計画に
ついて伺う。③当事者の参画による改

善サイクルについて、本区においても、
団体との協働による仕組みづくりを検
討すべきと考えるが見解を伺う。④災
害時の情報伝達と合理的配慮について、
本区における現状と今後の整備方針に
ついて伺う。

答 ①国が作成するリーフレットの
紹介や、都が実施する事業者向
けシンポジウムや研修等の周知を行う
とともに、庁内連携による普及啓発を
図っていく。また、配慮方法に関する
相談対応については、現在、福祉部門
で行っているが、今後は庁内で連携し
相談体制の強化に努めていく。②ユニ
バーサルデザインフォントの導入や、
トップページをシンプルで分かりやす
いデザインに変更するなど、更なる改
善を実施する予定である。引き続き、
利用者のニーズを把握しながら、ウェ
ブアクセシビリティの確保に努めてい
く。③今後も、関係団体等との意見交
換などを適宜行っていくことで、当事
者が継続的に改善サイクルに参画でき
るよう取り組んでいく。④避難所での
合理的配慮提供体制の整備状況につい
ては、筆談器、白杖、ストーマ装具、
聴覚障害用バンダナ、たん吸引機等を
各避難所に配備しており、訓練等を通
じて、これらの障害者用物資の周知を
図っている。



問 情報セキュリティにおける犯罪
防止への対応の必要性について
伺う。

答 住民票の写しや印鑑証明書等を
交付する際は、法令に定められ
た書類の提示を求め、厳正に確認して
おり、不正が疑われる場合には、警察
と連携し、適切な対応を講じている。

物価高騰の下で、区民が暮らし続け られる区政の実現について



日本共産党

山下 ひろみ



映像配信HP

問 ①全国でも深刻な暮らしの実態
が広がる中で、本区でも、他の
自治体が行っているような独自の給付
型施策を実施すべき。②区内全体で大
規模なまちづくり計画が進められてい
るが、本区の地価の高騰を招き、投資
用のマンションも増加する一方で有効
な規制はなく、家賃を押し上げる要因
を作っている。まちづくり全体の見直
しとともに規制が必要だと考える。③
家賃の上昇と物価高騰が続く中で、一
層求められるのが直接的家賃補助で
ある。セーフティネット住宅制度も、
圧倒的に供給が少ないのが実態であり、
独自の家賃補助制度の実現に踏み切る
べき。④墨田区住宅基本条例第12条に
ある「特に援助を行う必要があるも
の」とは、具体的にどういう状況にあ
る人を指しているのか、今その対象の
人がいないとすれば、解釈を改め家賃
補助を行えるようにすべき。



多文化共生とジェンダー平等の推
進について

答 ①様々な独自の物価高騰対策の
取組を行っている。今後も、国
や都の動向を踏まえつつ、区民や事業
者を取り巻く環境を注視しながら、適
切な支援を検討していく。②区のまち
づくりは、民間事業者をはじめ、国や
都と連携して進めている。また、区民
の声を聴きながら、まちづくりの方向
性を定めた上で、目指すまちの実現に
向けて取り組んでいるので、計画の見
直しや新たな規制を行う考えはない。
③区独自の直接的家賃補助制度は、
特定個人に対する長期的公費支出とな
り、政策目的や公平性の観点から考え
ていないが、引き続き、すみだセーフ
ティネット住宅事業により、家主への

家賃低廉化補助を行っていく。④住宅
基本条例第12条にある「特に援助を行
う必要があるもの」とは、住宅確保要
配慮者のうち、住宅に現に困窮する人
を位置付けているため、その解釈に変
更はない。

問 ①排外主義的な主張は、差別と
分断を助長するものであり、容
認できない。区として、排外主義的な
主張に対して明確にノーの意思表示を
示していくべきである。②墨田区人権
啓発基本計画でも、外国人の人権問題
を一つの柱として位置付けている。本
区の外国人人口は、増加を続けている
中で、施策の一層の強化が求められる。
区として、今後新たな施策の打ち出し
などはないのか。③教育分野では、日
本語を教える教員の負担が大きくなっ
ている。日本語指導の難しさを考えれ
ば、現在の教員の数は十分とはいえな
い。区としてこうした教員の増員を図
るべきではないか。④区内ではジェン
ダー平等が遅れている現状があるが、

どれだけジェンダー平等が進んでいる
と考えているのか。⑤性差別根絶のた
めの更なる意識啓発とともに、性差別
に対応する窓口の新設、拡充など、よ
り踏み込んだ施策を実施するべき。

答 ①差別等の人権侵害につながる
ような主張については、あって
はならないものと考えている。②ニー
ズ把握に努めるとともに、外国籍の区
民への支援を行いながら、多文化共生
社会の実現を進めていく。③東京都教
育委員会が教員を配置するので、必要
な場合は要望をする。④区の男女共同
参画に関する調査結果において、「夫
は外で働き、妻は家庭を守るべきであ
る」という考え方」に反対の割合が61・
7%と、5年前の調査結果と比較し、
約10ポイント増加していることから、
区内におけるジェンダー平等に向けた
意識醸成は着実に進んでいると考える。
⑤すみだ共生社会推進センターでは、
7月から新たに「すみだ男性悩み相
談」を開始した。性差別の根絶には、
長期的な取組が必要であると認識して
おり、今後も各種講座、パンフレット
配布、SNSによる発信などを通じて、
性差別に関する周知・啓発を行ってい
く。



問 来年度から実施される区立中学
校の35人学級の実施体制確保に
ついて、現場が直面している大きな課
題をどのように認識しているのか。

答 教員の配置は東京都教育委員会
が行うため、区では教室の確保
が解決すべき課題であると認識してい
る。各学校調整の上、学校への影響を
最小限に抑えながら、35人学級の実施
に対応していく。



映像配信HP

外国人による養子縁組を通じた児童手当等の受給について



日本維新の会
しみず 良 平

問 児童手当は受給対象となる子どもの人数に制限がなく、外国人が母国から多数の対象の子どもを養子縁組し、本区に住所を置いた場合、制度上はその全員が児童手当の受給対象となり得るという懸念が指摘されている。現状、制度本来の趣旨を逸脱した利用を招く余地を残していると考えざるを得ない。養育実態の確認は最低限不可欠だが、それだけでは制度の抜本的課題を解消することにはつながらず、根本的には、受給対象となる子どもの人数に上限が存在しないという制度設計そのものが問題である。自治体単独の対応には限界があるが、外国人による養子縁組を通じた児童手当等の受給について、区ではどのような実態把握を行っているのか、制度の適正な運用を確保する観点から区長の見解を伺う。

答 児童手当の実態確認としては、受給申請時や定期的な現況確認の際に、提出書類の審査を行うほか、必要に応じて現地調査を実施している。区としても制度の適切な運用確保は重要であると考えため、引き続き厳正な事務執行に努めていく。

問 厚生労働省の公表によれば、外国人の国民健康保険料の納付率は約63%にとどまり、日本人を含む全体の納付率が約93%であることと比べて、極めて低い水準にある。本区における日本人・外国人それぞれの国民健康保険料の未納率の現状をどのように評価しているか、区長の見解を伺う。

答 令和6年度における国民健康保険料の滞納世帯の割合は日本人が約18・8%、外国人が約33・4%となっており、負担の公平性の観点から、もその確実な徴収に努める必要があると考えている。

民泊の災害リスク軽減の取組について



公明党
はねだ 福 代

問 本区には、震災時に倒壊や火災の危険性が高いとされる木密地域が多数存在しており、地域内には昨今増加している民泊を営業している住宅も散見される。住宅宿泊事業者は届出住宅について、宿泊者の安全の確保を図るために必要な措置を講じなければならぬとされているが、区としても積極的に相談に応じる体制を整備することに加え、営業届出の審査の強化を検討すべきと考えるが見解を伺う。

答 防災リスクを軽減し、安全安心な施設運営がなされることを目的に、関係所管が連携して事業者からの相談に応じるように努めるとともに、耐震診断への誘導を図っていく。また、住宅宿泊事業の届出及び旅館業の許可申請時における運用ルールの厳格化を検討し、審査を強化していく。

問 訪問介護事業者の現状を把握するため、区内事業者に聞き取り調査を行うとともに、次回の介護報酬改定までの間は支援を行うべきと考えるが見解を伺う。

答 介護業界全体が抱える様々な課題に対し、どのような取組が有効かについて、事業者への聞き取り調査や次期介護保険事業計画策定に伴う介護人材等の実態調査などの結果も踏まえた上で、速やかに検討していく。

災害対策について



自由民主党・無所属
たきざわ 正 宜

問 今年8月18日の新聞報道によれば、全国の首長アンケートが行われ、災害関連死を減らすために避難所運営で優先的に取り組むべき事項を尋ねたところ、最も多かった回答が「トイレの備蓄・調達強化」で61%に達している。避難所におけるトイレ環境整備は、生活の利便性の問題だけではなく、脱水、持病悪化、感染症などを防ぎ、災害関連死から命を守るための課題である。今後の環境整備に向けた方針について、区長の所見を伺う。

答 避難所における災害用トイレの備蓄数としてはおおむね確保できているが、水道等のライフラインの停止に備え、携帯トイレの備蓄数を更に増やしていくことが必要であると考えており、今定例議会において、都の補助金を活用し、約85万個の携帯トイレを購入する補正予算を提案している。

問 個別避難計画の策定に当たり、福祉専門職等や関係機関の役割分担はどのように整理されているのか。また、防災と福祉の連携は十分に図られているのかなど、今後の個別避難計画の方針について、区長の所見を伺う。

答 要介護度や障害支援区分が高く、一人暮らしで自力で非難することが困難な方の計画について、ケアマネージャー等の福祉専門職に委託することにより、連携して作成しており、その他の要支援者の計画は、町会等の住民防災組織にお願いしている。区では、防災部門と福祉部門が連携して要支援者対策を進めているが、進捗状況に課題があることは認識しており、今後、計画作成を迅速に進められるよう、体制の強化を検討していく。また、関係機関との連携を更に深め、実効性のある支援体制の構築に努めていく。

一 般 質 問

出国者住民税の徴収実態と基金の運用について



日本維新の会
船 橋 けんじ

問 住民税の課税に当たっては、前年課税方式をとっているが、出国者の未納といった課題が生じやすい。実際、全国的に外国人労働者が住民税未納のまま出国してしまうケースがあり、国も実態調査の検討を行う考えだと報道されている。その中で、区としても徴収確保と公平な負担の観点から、主体的に対応する必要があると考えるが、どのように対応を検討するのか。

答 外国人の方を含め、住民税が前年所得に課税される仕組み等の周知・啓発を図ることは重要であると考えている。今後は、庁内で連携し、窓口での情報発信を検討する等、税金の未納が生じないようにすることで、期限内に納付している方との公平性と徴収の確保に努めていく。

問 本年6月から7月にかけて、いくつかの自治体で基金に含み損が発生しているという報道が相次いだ。区では、公金運用基準等を定めて審議していると承知しているが、基金の具体的な運用方針等は示されていない。本区の基金運用の中で、債券の運用をどのような役割で捉えているか。債券価格の下落に関連し、本区の基金運用にはどう影響していると考えているか。

答 本区では、債権を満期まで保有することを原則としており、当面の行財政運営に影響のない資金を活用しているため、実際に損失が生じることはないと考えている。債券運用指針では、購入できる債券を限定し、かつ、金融商品取引法に規定する信用格付け事業者のうち少なくとも1社が国債と同等以上の格付けをしている商品に限っている。今後も、経済情勢や動向を注視しながら、適切かつ効果的な基金運用に努めていく。

旅館事業等における管理者不在の宿泊事業者等への規制について



日本共産党
としま 剛

問 ①検討中の区独自の規制について現状を伺うとともに、事業者に対し営業規制等を設けるべきと考えられている。②衛生監視員の人員配置が追い付いていない現状から、職員を増員を図るべきと考えるが。

答 ①住宅宿泊事業の実施できる期間の制限、事業者による管理体制の強化や施設の適切な維持管理等の視点を盛り込んでいる。また、旅館業法施行条例を改正し従業員等の常駐等を義務付ける予定である。②業務量に応じて計画的に採用を実施している。業務内容の精査を行い対応を図っていく。

問 熱中症対策について、①昨年実施したエアコン設置補助制度を復活させること。②電気代への補助を実施すること。③高齢者に飲料水等を届けるなど、特別な対策をとること。④公共施設等に無料で冷水を飲める場所を設置すること。⑤学校が適切に冷房を使用するよう指導すること。⑥プールの授業が十分受けられるよう検討すること。

答 ①想定を上回る多くの世帯への実施は考えていない。②公平性の観点から、国や都が広域的に一律に行うものと考えているため、区独自で行う考えはない。③引き続き必要な支援を行っていく。④他自治体の事例も参考に検討していく。⑤柔軟な対応を可能としている。⑥必要な授業時間数は確保しており、今後も努めていく。

スポーツ推進に関する施策について



自由民主党・無所属
大 門 しろう

問 令和6年3月に策定された墨田区スポーツ推進計画及びそのアクションプランは、「誰もがスポーツを楽しみ、スポーツでつながるまちすみだ」の実現を掲げ、令和12年度までの7年間を見据えた重要な施策である。同計画の着実な推進のためには、ソフト面の充実に加えて、ハード面の整備についても計画的かつ戦略的に進めていく必要があると考えるが。

答 指摘のとおり、ハード面の整備については、計画的に進めていくことは重要と考えている。優先順位を検討する際には、施設利用者だけでなく、周辺住民や通行者の安全確保も考慮し、総合的に検討することとしており、修繕や設置の可否、耐用年数を勘案し、計画的な修繕に取り組んでいく方針である。

問 河川敷のスポーツ施設における活動環境については、ボールの飛び出しを防ぐネットの設置や計画的な修繕等、安全・安心で快適にスポーツができる環境づくりが急務と考えるが。

答 利用者の利便性という視点は重要であることから、管理者である国とも協議しながら、河川敷にある施設としての特殊性を踏まえ、設備の修繕、更新、新規設置等の対応を図っている。

問 ボッチャに続くインクルーシブスポーツとして、モルックの普及促進を提案する。普及促進に当たり、単にモルックを行うだけでなく様々なコラボレーションも可能と考えるが。

答 スポーツ推進委員やスポーツ協会等の関係団体と協力しながら、誰もが親しめるスポーツとして、モルックをはじめ、様々なインクルーシブスポーツの普及に取り組んでいく。